

MINKEN



RESEARCH INSTITUTE OF DEMOCRACY AND EDUCATION(R.I.D.E.)

**民主教育研究所
30年のあるみ**

民研「30年のあるみ」編集委員会

刊行にあたって

民研『30年のあゆみ』編集委員会委員長 児美川 孝一郎

2022年2月、民主教育研究所（民研）は、創立30周年を迎えます。この節目を記念して、「30年のあゆみ」を作成することにしました。1992年2月に創立された民研は、その「設立趣意書」において、研究所創設の目的を以下のように高らかに宣言しています。

私たちが、民主教育研究所を創るのは、教育の場に、人権と自由、平和と民主主義をみなぎらせ、すべての者の学ぶ権利を保障し、人間としての発達をはげまし、自立と社会参加の道をひらく教育を探求するためである。

その後の30年は、まさしく世界と日本、そして教育にとって激動の時代でした。そんな激震の最中において、民研は、設立趣意書に掲げた目的の実現に一步でも二歩でも近づくことができたのでしょうか。年を重ねるごとに向かい風が強まるなか、民研はどんな役割を果たせたのでしょうか。もちろん、期待されたはずなのに、残念ながら果たしえなかった課題も存在していることでしょう。

創立30年という節目が、こうした意味で、民研のこれまでの活動を振り返りつつ、その現在地をあらためて確かめてみる機会となることを願います。

民研の30年の歩みは、これまで民研の活動にかかわってきたさまざまな方々の貢献を抜きにしては語れません。そうした方々の思想や行動が多声的に響きあった場として、民研には、研究所としての民研らしい雰囲気や組織文化もできてきたのではないでしょうか。もちろん、そうして醸成された民研らしい文化が、新たに参加した個人に影響を与えることもあったにちがいありません。関与する個人と民研という場のインターフェースが織りなす物語、それが民研の30年の歩みです。

本書の第1部には、これまで民研とかかわりのあった関係者の皆様に、個人のお立場からメッセージをお寄せいただきました。第2部には、組織としての民研の活動の歩みを書き留めました。これまでも、10周年および20周年の節目にそれぞれ『10年のあゆみ』『20年のあゆみ』を発刊していますので、本書におさめたのは、20周年以降の組織体制や研究活動の記録になります。

今回、「30年のあゆみ」を編むにあたり特に力を入れたのは、第3部です。民研の創設以来の関連年表を作成することにしました。ただし、紙ベースで発刊される『30年のあゆみ』に掲載したのは、紙幅の都合上から、20周年以降の主要イベントのみを記載した簡易年表とせざるをえませんでした。関連年表の完全版については、デジタル媒体での配布を考えています。

最後になりますが、本書が、民研のこれまでを振りかえりつつ、未来を展望していくための資料の一つとして積極的に活用されることを切に願っています。

目 次

刊行にあたって……………民研「30年のあゆみ」編集委員会委員長 岐美川孝一郎 1

I 民研30年に寄せて

教師の背後に子どもを観る……………梅原 利夫	6
民研30年に思うこと……………堀尾 輝久	7
「3・11」から“ポスト・コロナ”へ……………田中 武雄	9
民研とジェンダー平等教育……………橋本 紀子	10
パンデミックの最大の被害は教育……………宮本 憲一	11
鳥の目と虫の目で……………八木 英二	12
『コロナの時代の僕ら』を読んで、今を思う……………横湯 園子	13
民研が育てる研究者とは……………折出 健二	14
二足の「草鞋」……………柿沼 吕芳	16
今こそ、「いのち」と「発達」を丸ごと捉え、基本に据えた主権者を育てる	
学校・教育を取り戻そう……………数見 隆生	17
教育実践・運動と教育研究のあいだ……………桃谷 陽子	18
初期の民研活動に参加して……………小嶋 昌夫	19
民研運営の裏方として……………鈴木 敏則	20
邂逅……………寺田 肇	21
通常学校・特別支援学校・学級の枠を超えた研究活動をさらに……………中村 尚子	22
つながりを力に……………中村 雅子	23
『民主教育研究所30年のあゆみ』に寄せて……………波間 知朗	24
民研30年に寄せて……………原 貞次郎	25
ささやかな私の教育研究生活の根幹にある大きな民研……………廣田 健	27
民研から学んだこと……………山内 芳衛	28
『民主教育研究所30年のあゆみ』に寄せて……………宮下 直樹	29

II 活動の記録

1) 運営体制	
運営委員会 研究所評議会……………	32
所員 事務局 顧問……………	33
2) 研究委員会・研究プロジェクト……………	33

3) 全国教育研究交流集会……………	33
4) 民研フォーラム・大学習会……………	35
5) 「季刊人間と教育」……………	37
6) 「研究所年報」……………	38
7) 「民研だより」……………	39

III 年表

2012年
2013年
2014年
2015年
2016年
2017年
2018年
2019年
2020年

IV 別表・資料

1) 別表	
運営委員……………	52
評議委員（地域等からの研究者代表）……………	53
所員・事務局員 顧問……………	54
研究委員会・プロジェクト委員長・幹事……………	55
2) 資料	
30年を迎えた民主教育研究所……………	57

I

民研 30 年に寄せて

教師の背後に子どもを観る

代表運営委員 梅原 利夫

歴史の渦中にいると、今はどこでどういう流れを創っているのか、ただちには見定めにくいことが少なくない。重ねた事業の足跡を、ある中継点から振り返ってみると、やがて第1回開催の特徴が姿を現わしてくる。現時点がその一つのポイントなのである。

研究所の設立準備委員会を引き受けたのは、私が40歳代はじめの頃であった。太田政男さんと二人で「設立趣意書」の原案を作成することになった。創設目的を表明した次の1文は、この度出版した「民主主義教育のフロンティア」の表紙デザインのオレンジ帯びの中にも、さりげなく、しかしあはっきりと書き込まれている。

「私たちが、民主教育研究所を創るのは、教育の場に、人権と自由、平和と民主主義をみなぎらせ、すべての者の学ぶ権利を保障し、人間としての発達をはげまし、自立と社会参加の道をひらく教育を探求するためである。」

何が私の研究所活動を引っ張ってくれたかと言えば、それは魅力ある組合員教師の背後に「同時代に生きる子どもたちの姿」がくっきりと見え、それが叱咤激励してくれていたからだ。戸惑い葛藤し闘っておられる「その方々」が、子どもを見すえ苦悩を反芻しながら、時には笑顔を見せ涙さえ流して語ってくださる「教育実践の深い世界」に、研究へのバトンを感じ取ったからだ。

そうした信念のある方々にお願いして、教室を直接に訪ねる旅を重ねてきた。朝の会で子どもたちに紹介され、休み時間や給食とともにし、授業や学級活動で考え合った。その教室には、教師と子どもたちが醸し出す個性的な学級文化の香りが漂っていた。すぐには論文に実るものではないが、教育実践のリアリティをいっぱい吸いこんできた。

2代目代表の茂木俊彦さんが病床につき、私が代表代行として3代目を引き継いでから7年が経った。研究所という組織は有機体である。絶えず新陳代謝を繰り返し、新しい課題に挑戦しながら、枝を伸ばし幹を太らせてきた。私が力を注いできたのは、集団指導体制を創りあげて運営に携わることである。隔年に研究集会を共同開催してきた地域—宮城、長野、愛知、東京、奈良、埼玉、京都、そして沖縄のことは強く印象に残っている。

全教初代議長の三上満さんとは、「愛とロマンの教育」について酒席で語り合った。民研初代代表の堀尾輝久さんからは、「9条の理念を世界憲章に」という広大な思想形成運動に関わって、研究者の社会貢献と生命の灯の燃やし続けたについて刺激を受けていた。

3.11からやっと10年で課題が見えてきた。コロナ・パンデミックは未だ渦中にいる。

民研での私の研究歴も30年、次世代の方々にバトンを手渡せるゾーンに入ってきていた。そういう実感を、今かみしめている。

民研30年に思うこと

初代代表運営委員 堀尾 輝久

民研30年の記念行事の1つとして、先日草創期の民研活動について、インタビューを受けた。この小文もそれと重なる。

1980年代の末から90年代のはじめ、日本の労働運動の再編の動きのなかで、日教組の分裂と国民教育研究所（旧民研）の解体情況がすすみ、全日本教職員組合（全教）が発足し、新しい研究所（民主教育研究所・民研）の設立が求められていた。私は、設立準備委員会、とりわけ三上満全教委員長の要請を受けて、覚悟して代表を引き受けたのだった。当時は東大教育学部の学部長は終わったばかりだったが、学術会議や教育学会の仕事があり、それなりの覚悟が必要だった。

旧民研では上原専務議長（前一つ橋大学長）が、国民的アカデミズムの創造を課題として掲げ、地域と日本と世界を串刺しにする研究、主体的で客観的な、課題化的研究方法を提示され、広く研究者を結集する研究所づくりを目指していた。私は大学院時代から研究員として「教育思想」研究委員会（勝田守一委員長）と「世界と教育」委員会（梅根悟委員長）に加わり、6県研究で、地域の教育について多くのこと学んできた。研究所は日教組との関係で苦慮していたことも知っていた。そんな経験をもつ私は、旧民研の解体は残念なことと思っていただけに、新研究所の代表を引き受けるなら、上原専務が活かせるような研究所にしたいと思っていた。教員組合の組合費に依拠する研究所であっても、組合の下請け研究ではなく（旧民研の末期はそのことで苦慮していた）、自立した研究所にならなければと思い、三上満さんも同意してくれていた。資金のうえでも、組合費が主だが、広く賛助会員が支えている体制をめざした。日高教が支えてくれたことも有り難いことだった。

研究所の組織づくりでは、設立準備委員会の方々のお力を借りた。先ず研究領域を考慮しての運営委員会が決まり、教育以外の20名を超える方々に顧問をお願いした。研究委員会にも広い視点からの参加をお願いした。事務局長・事務局体制の充実は緊急であり、所員体制の充実は不可欠だと考えた。事務局長には有能で、誠実な高野邦夫さん、所員にはベテランの高校教師小島昌夫、大学院を終えたばかりの児美川孝一郎さんにお願いした。機関誌の発刊は急務であった。編集長は三上昭彦氏にお願いし、機関誌名は「民主教育」案もあったが「人間と教育」とすることに決まった。教育問題を人間の問題として広く深く考えたいという私たちの共通の思いがこの機関誌名にも示されている。

国際的にはベルリンの壁が落ち、ソ連邦が崩壊していく情況があり、国内では自民党の55年体制が倒れ、政界再編成、労働運動も大きな影響をうける時期と重なっての研究所の

船出であった。事務所は都営地下鉄線の浜松町にあった。運営委員会、編集委員会、みんなで、激しい議論を重ね、力を合わせて、よくやったと思う。副代表の中野光さんには随分助けて頂いた。

当時は、「現代」を1945年を画期として「地球時代への入り口」として捉える時代認識を強く主張するようになっていた。民研も地球時代にふさわしい、それを切り開く研究所でありたいと考えていた。研究所の説明文にもそのことを書いた。米ソ冷戦構造の解体はその思いを支えるものでもあった。

代表を引き受け、最初の教育研究全国集会・長野集会（日教組の教研が解体したあとでの教研集会）での記念講演を三上さん（全教委員長）と館さん（日高教委員長）に依頼され、「地球時代の教育課題 21世紀を展望して」というような話でよいかと尋ね、それでよいという返事を頂いて、お引き受けしたのだった。地球時代へのこだわりは私の最後の民研研究交流集会での講演テーマを「地球時代の新段階と教育課題」（第18回全国教育研究交流集会・長野）としたところにも現れているなど改めて思う。

民研の活動としても国際的な理解と連帯の重要性を意識し、国際会議にも積極的に参加した。ただし、民研予算は一切使わず、国際会議への学術会議からの参加や大学（中大）の研究費での参加であった。運営委員の河内徳子さんとの共同編集で『平和・人権・環境教育国際資料集』（青木書店1998）を出したのも、民研活動の一環といえよう。なお私の退任時に、私の『人間と教育』誌での対話を纏めた『人間と教育 堀尾輝久対話集』（かもがわ出版）と民研関係の講演やエッセイを纏めた『民研とともに歩んだ18年 平和・人権・共生の文化を求めて』（民研編）という立派な冊子を作った。今回読み直してみて、内容も面白いし、若い皆さんにも読んで欲しいなと思ったことだった。

民研時代の活動でいまも続いていることもメモしておこう。

先の冊子には民研ニュースに書いた年頭所感が入っているが、2008年号の表題は「9条をもつ地球平和憲章を！新しい年にすること」となっている。民研代表辞任（2010）後、第二次安倍内閣の暴政のなかで、新安保法制法の強行、それに対する違憲訴訟の原告となつた（2016）。おなじ思いで「9条地球平和憲章の会」を立ちあげた（2017）のだが、この年頭所感が原点だと改めと思うところがある。今年5月に「地球平和憲章日本発モデル案」とその解説のブックレット（花伝社）ができた。民研関係の方々も、ぜひ、会の賛同者としてお力添え頂きたいと念じている。

この間のもう一つの活動は「日本の教育改革とともに考える会」（1997）に参加し、子どもの権利を軸とする「21世紀への教育改革提案」（フォーラム・A 2000）づくりに貢献したことだった。この会は、心ある人の自由な参加の会として発足、一番ヶ瀬康子、永原慶二、丸木正臣、三上満、堀尾輝久が代表で、私はこの改革提言の起草委員長だった。民研から多くの運営委員が参加し、子どもから、草の根からの教育改革の思いを共に、議論を重ね提案した。子どもの権利に関しては、国連子どもの権利条約市民・NGOの会の代表も続いている（『国連子どもの権利と日本の子ども期』本の泉社2020）。

「3・11」から“ポスト・コロナ”へ —民研20年～30年

宮城教育大学名誉教授 田中 武雄

私は、第10期から運営委員になりました。「活動基本方針」には、「設立趣意書」（1992.2.19）を承け、「第10期2年間の研究活動は、2012年4月に迎える研究所20周年を実りあるものとし、同時に次の10年、20年の活動を発展させていくための跳躍台とする」と謳われました。（「年報」第11号、2011.11、参照）

運営委員としての最初の仕事は、2011年3月12日～13日、群馬・水上温泉の「第19回全国教育研究交流集会」でしたが、前日、「3.11」の東日本大震災のため取止めとなります。しかし、第10分科会「群馬の教育と文化創造—その歴史と現在、未来」を、現地で活かしたいという強い願いから、7月3日、南藤喜博ゆかりの「鳥小学校」で行われました。私は、現地実行委員長・大浦暁生さんの開会あいさつを受けて、「発題—群馬の教育運動・文化運動の特徴は何か」についての報告をしました。

翌2012年、『人間と教育』誌の2006年4月～2012年2月まで掲載された「ある教師の戦後史」を民研設立20周年を期に出版することになり、野々垣務編・民研企画で、本の泉社から11月に刊行されました。私は、武藏大学の和井田清司さんと共同で、〔解説〕を担当しました。これを機縁に、2013年3月2日、竹内常一さん、藤岡貞彦さん、堀尾輝久さん、茂木俊彦さんが発起人となり、「フォーラム・戦後民間教育運動を問う」が法政大学市ヶ谷キャンパスでもたれました。第一部（フォーラム）、第二部（懇親・意見交換会）の司会・進行を児美川孝一郎さんとつとめました。

2013年1月12日～13日、民研と「あいち県民教育研究所」との共催で、「3.11後の教育実践と自治体の教育改革」をメイン・テーマにして、「第21回全国教育研究交流集会 in あいち」が中京大学（名古屋キャンパス）を会場にして開催されました。私は、民研実行委員会委員長として「基調報告」を行い、「地域の再生と学校の再建を結びつけた被災地での復興が、日本の学校と教育の問い合わせと変革の道筋を示しているのではないか」と、訴えました。

2016年3月、私は、第12期をもって運営委員を退任し、また、『人間と教育』編集委員も100号（2018.12）を前に交代しました。幸い、顧問として民研に残っていますが、リアルな教育現実との乖離は否めません。特に、今般のコロナ禍の中の教育問題への把握は、かつて、大門正克『歴史への問い合わせ／現在への問い合わせ』（校倉書房、2008）が、「阪神・淡路大震災」を考察して、「大震災というときこそ、茫然としてとらえにくく人と人とのつながりや、社会の仕組みがよくみえるように思われる」とした方法が、なお該当するのか、思案を重ねているのです。

民研とジェンダー平等教育

女子栄養大学名誉教授 橋本 紀子

民主教育研究所30周年おめでとうございます！

この30年間、様々な社会変化に対応し、その時代の人々の要求や課題に応える教育実践と理論の創造のために、奮闘してきたことに心から、敬意を表します。

私は、男女平等教育研究会（1994年4月～）の後を受けて、1996年4月に発足した「両性の平等と教育」（現ジェンダーと教育）研究委員会の委員長として民研活動を始め、98年4月～2016年3月までの18年間運営委員を務めました。

民研発足時の運営委員の中に、横湯園子、米田佐代子の女性運営委員が2名いましたが、彼女たち、とりわけ、米田さんの尽力で3期目にやっと、「両性の平等と教育」研究委員会は常設の委員会として設けられました。この委員会の創刊号のパンフレット「両性の平等と教育—これまでとこれからー」（1997年1月）で、米田さんは、教育学者でもないし教育運動をしているわけでもない私が運営委員として民研に参加していることを述べ、その民研で「両性の平等と教育」—平たくいえば男女平等教育についての研究委員会をつくるのに四年間かかりました。つまり教育学や教育運動の専門家の方が大勢おられても、「両性平等」というテーマが第一義的に重視されるということではなかったのです。そして私のように専門ではない人間が繰り返し発言して、ようやく「両性の平等と教育」をテーマとする研究委員会が発足することになったと述べています（米田「問い合わせられる女性の人权」）。このパンフレットでは、米田さんの論考の他に、橋本「男女平等教育実践の到達点『ジェンダー・フリー』の先に見えるもの」、三上昭彦「戦後教育理念と男女平等」、村瀬幸浩「性と性教育をめぐる現状と若干の理論問題」が掲載されています。ジェンダー、セクス、セクシュアリティ概念が紹介、議論されるようになってきている中で、憲法24条で謳われる「両性の本質的平等」は、男女間の差別を前提とした理解であったこと、それが、戦後の法制度に色濃く残っているなどの指摘がされています。まだ、萌芽的ではありましたが、1999年の世界性科学会の「性の権利宣言」や2009年のユネスコ等開発の「国際セクシュアリティ教育ガイドンス」などで明確になっていく、科学と人権、ジェンダー平等な関係性に基づいた性教育とジェンダー平等教育の構築の方向性が示されていたと思います。

今、新たに、ダイバーシティの主張によって、「女性差別」の不可視化が生じるという問題も出現しています。誰がどのような目的をもって、それを主張しているのかを吟味しながら、今後も「ジェンダーと教育」研究委員会はジェンダー平等教育の理論と実践の構築に邁進するでしょう。民研活動の継続とさらなる発展を期待します。

パンデミックの最大の被害は教育

大阪市立大学・滋賀大学名誉教授 宮本 憲一

コロナ禍は日本社会の欠陥を露呈した。生命・健康を守る公衆衛生・医療・福祉などエッセンシャル部門の弱体のために、予防の困難を露呈した。感染症研究の元祖とでも言ってよい日本医学であったはずだが、製薬界は利益の見込みが不安定なワクチンの製造に投資をしなかった。これらは新自由主義の政策の欠陥を明らかにした。この間に貧富の格差は広がり、貧困者の被害が深刻であった。コロナ以後の社会は新自由主義からの離脱をせざるを得ないが、今の自民党政府は制度改革ができないであろう。

このパンデミックの最も大きな社会的被害は教育である。コロナ対策の原則とされた三密は教育の原理と反対な状況を要求した。インターネットを使う教育や研究は進んでいたというものの、教師と学生、学生同士の密度の高い交流が拒否された。これまで授業・講義・ゼミ・実験がズームで長期にわたって行われた経験はない。初等・中等教育で屋内の事業だけでなく、身体の訓練と共同行動が大きく制限された。懸念されている身体能力の低下は一層進むであろう。

私は70年近く高等教育の研究・教育や運営を経験してきたが、高等教育は危機に瀕しているといつてよい。特に1～2年生は大学生活の入り口で躊躇してしまった。大学の楽しさは入学して、高校生活では味わえなかった教養の広がり、科学の香り、自由な思考に酔うことであろう。教師と話すことができず、学友をつくることもできない日々を送るというのは戦争中の勤労動員時代のようなものである。しかも学生の貧困化はこの10年の高等教育の社会問題だが、この1年で大きく進んだ。給食をする学生食堂のように個別の救済事業が行われているが、利子付きの育英資金制度を基本的に変える動きはない。神奈川県では窮屈化した大学生への生活保護の適用が行政の課題となっている。

この高等教育の危機は2004年の国立大学の法人化に始まっている。2001年私は推薦されて滋賀大学長に就任した。推薦を受けた時は立命館大学を退任したばかりで、法人化については、全く情報がなかった。就任の1か月前に突然、前学長から法人化の検討が進んでいるという情報がもたらされた。私はちょうど公害史の研究に入っていたので、推薦者には研究を続けるという条件を出したところ、「研究する学長」とは良いですねと了解を得て引き受けた。しかし「研究する学長」という夢は就任とともに氷解した。小泉内閣の国立大学法人化の直接的な狙いは、行政改革で公務員を削減し、公共事業・サービスを民間化する改革の最後の切り札が、国立大学予算・人員整理であった。法人化によって、交付金を削減するとともに、大学を独立の経営体にし、授業料を経営の財源にし、産学協同による経営規模の拡大など競争原理を大学経営に導入するものであった。予算の配分は大学

間競争になる。私はこれに反対した。88人の学長の中で経済学者は3人に過ぎず、医系、工学系の学長が多く、法人化に賛成の空気が強かった。討議を重ねているうちに地方大学の学長は反対の空気が強まってきたが、発言権の強い田中大系の学長は文科省の改革に同調した。今法人化以後の高等教育の劣化は明らかである。日本社会の劣化が進んでいるが、未来を切り開く力の高等教育をどのように立て直すかが課題であろう。民研としての高等教育の再生の提言を期待したい。

鳥の目と虫の目で

滋賀県立大学名誉教授 八木 英二

数年前まで関西から東京へ20年近くの民研誌が続いた。東京一極集中はこの間いつそう進み、突如アメリカファーストならぬ東京ファーストとか、自分第一のアイデンティティが強まった。一方、コロナ禍の困難の下でも、地域や文化の違いを超えて、多様性を相互に尊重しあう新たな息吹を感じさせてくれる昨今である。

私の民研への関わり振り返り、忘れ難い取り組みの一つは『人間と教育』誌(2004年3月)の対談であった。あまり知られていないであろう「関西の教育研究」の「遺産」の一部を残すことが出来てよかったですと今なお思える企画だった。対談相手は、職場を一時期共にし、亡くなられるまでの数十年間、子どもの見方を訓練してくださった故広岡キミエ氏である。幼児にまで「ほふく前進」の遊びをさせたなど大戦末期から保育に携わられ、対談当時もなお現役と言えるお立場から「91歳現役保育者と語る」と題するユニークな対談となった。私自身、これまで特別支援学校を含む現場の実践参画に恵まれる中、広岡氏の助力で関西一円の幼保の現場を数多く訪問し、その勢いで小中全般にわたる現場関係に拍車をかけた。

対談では、大戦後10数年間の様子も何うことができた。その話題には、指導要領の拘束力が再び強まった50年代終わりまでの、大戦直後から全国雑誌『カリキュラム』誌を梅根悟氏が担われた頃も含まれる。奈良、大阪、神戸等から周辺の滋賀県にまで及ぶ関西地域が現場寄稿の地盤であった当時の隆盛は今では忘れ去られている。対談では全国誌の常連寄稿者である奈良の小学校教師の久保田浩氏が後に東京の和光学園に転勤され、関西の劇遊びを関東で広められたエピソードも話題にした。

同『カリキュラム』誌にはすべて目を通したが、「這いまわる経験主義」と揶揄された問題以上に、リアリティや質の高さに圧倒される報告が多いことに驚かされる。学校毎の生き生きした「プラン」づくり(現場の教育課程編成)の勢いが、学校園で実った瓢箪の「風でプラン、プラン」するマンガつきで記録された雰囲気は今なお参考になると思う。

対談を通じてとくに紹介したかったのは、全国の幼小に劇遊び(お芝居づくり)が広がった事実である。関西のお芝居づくりの伝統には実に厚いものがあり、生活綴り方ならぬ体や表情と共に織る「幼児の内面の思い」の表現の組織化と発達(社会化)をめざす広岡氏のご尽力と現場の信頼には絶大なるものがあった。関西一円の現場の様子をご一緒に見聞きし、聞き取り調査も重ね、虫の目で体感してきたその事実の痕跡を何とか『人間と教育』誌の対談に残すことは出来たと思う。

民研で鳥の目から政策分析の知見を広く得たのは貴重だったが、教室実践に直接関わるメンバーは少なく、理論上だけで見事な論陣をはる議論で終わってはならないと、自戒と反省を重ねる民研での活動であったことを最後に記しておきたい。

『コロナの時代の僕ら』を読んで、今を思う

教育臨床心理学・臨床教育学 横湯 園子

1 コロナ禍のひろがりの「今」

高齢者であるだけでなく、狭心症という持病もある私にとって、新型コロナウイルスに感染したら、即死に直行するのではと思うと、自嘲せざるえない身です。

そのような日々の中で、「脚力低下が思考力低下につながるのでは?」と不安になった私は、夜明けを待って人気のない近所の公園を二、三周しています。大木のボブラ、古木となつた桜の幹に手を添え、「今日も私をお譲りください」とお願いしていたり……。

そのような日々、元クライエントだった人たちやその保護者の方々から届く近況報告や諸々に、「今を生きている」実感や「愛とでも言うような」文字に胸熱く、涙ぐむこの頃です。

例えば、小学三年生時に体罰を受けて不登校。私が彼に出会った時は二十歳を過ぎていました。後の「ほくとと一緒に、食事をしてくれるなら、カウンセリングを受けても」の条件に「OK」して、食事をしながらのカウンセリングとなりました。

彼の「イタリアンの店で」「中華料理が食べたい」等の要望に応じて、レストランを探すのは私でした。定年退職をしていて時間的に余裕もあって、彼の希望に応じることができたとも言えます。

その後、彼は通信教育等を経て医学部に。カウンセリングはインターンの時期まででした。現在は公立病院に勤務を。久しぶりの手紙はコロナ禍での過ごし方のアドバイスでした。勤務地の名物の干菓子にも涙する私でした。

もう一人。やはり定年後に出会った青年で、知人の喫茶店主にお願いして、週一回、奥のコーナーでカウンセリングを。社会的ひきこもりの青年にとって、喫茶店やレストラン

は「社会への第一歩」とも言えます。この彼は、カウンセリング終結後の現在、海産物関係の仕事についています。

もちろんレストランや喫茶店でカウンセリングするのも稀ですが、「カウンセリングルームではなく外で」と求められた場合、私はできる限り応じてきました。

そして、コロナ禍の現在。高齢者となってしまった私へのお見舞い手紙などに読むこと、しばしばこの頃です。

2 コロナ禍をどう生きていくのか

この間、何度も読み返している本の一つに、イタリアの小説家パオロ・ジョルダーノの『コロナの時代の僕ら』があります。

「感染症とは僕らのさまざまな関係を侵す病だ」という物理学を学んだ科学者の視点と繊細かつ豊かな表現力で、「コロナウイルスの流行が、僕らの時代最大の公衆衛生上の緊急事項となりつつある今、何を守り、何を捨て、私たちはどう生きていくべきか」を小説にしています。

「まずは自分ひとりで、そして、できればいつか皆んなで一緒に考えてみよう」という彼のメッセージは、外出もままならない私の想いであり課題でもあります。

パオロ・ジョルダーノが「家にいよう。そうすることが必要である限り、ずっと家にいよう。患者を助けよう。死者を悼み、弔おう。でも今のうちから、あとのことを見想像しておこう。『まさかの事態』に、もう二度と、不意を突かれないために」と言うように、私も家にいることをマイナスと思わないこと。することははあるはずです。

そう思い、そうすることで「小さな喜び」を創りだせるのではないかでしょうか。

民研が育てる研究者とは

民研評議員・あいち県民教育研究所元所長 折出 健二

民研30周年を祝し、日ごろの想いを述べます。

「私たちが、民主教育研究所を創るのは、教育の場に、人権と自由、平和と民主主義をみなぎらせ、すべての者の学ぶ権利を保障し、人間としての発達をはげまし、自立と社会参加の道をひらく教育を探求するためである」(民主教育研究所設立趣意書、1992年2月19日)この短い主文の中に、民研創設の万感の想いが込められていると受け止めます。

この年のすぐ後に、愛知県西尾市で中学二年男子のいじめ自死事件が起きて、あいち県民教育研究所として調査チームをつくり、現地調査に何度も入りました。愛知県では1989年に全国初の高校入試・複合選抜制が導入され、それが中学校に浸透していく中で起きた

事件でした。と同時に、それは、以後につづく、陰湿で單発的だが相手を傷つけ「今を生きる」力さえ奪うような攻撃が生む一連のいじめ自死事件の始まりでもありました。いまだに、いじめを、一方性・攻撃性・継続性・集団性でしか見ようとしない傾向が教育行政機関や教育現場にさえあることは、とても残念です。はやくそれを乗り越え、目の前の苦しむ子どもたちに寄り添う支援の行動を起こしてほしいと願います。

ところで、そのいじめ自死事件の調査活動でも痛感したことですが、「研究者とはどういう存在なのか」です。上記趣意書は、「研究と教育は統一的に把握されねばならず、教育実践を担う教育者自身もまた研究の主体である」と明記しています。これには大いに賛同します。そのうえで、「研究の主体」と「研究者」とはどう関連するのか、を考えています。

桑原武夫は、「研究者とは理論をもち、少なくとも理論追求的であり、一定の方法をもって対象を究明して、学界に新しい寄与をするような学的生産をなしうる人を意味する」(『研究者と実践者』中央公論社、1960年、43頁)と述べました。これは、大学で専門分野を探求する人を念頭に置いた定義です。だから、氏は、「研究」と市民の自己探求の「勉強」を区別しました。教育実践者(教育者)は上記の定義には合わないかもしれないが、研究の主体者です。民研の存在と活動が何よりも、全国の教師と、教育に関心を持つ市民にそのことを刻んでいます。教師は(学習指導要領検定の)教科書を教える「授業屋」だという非常に見下した教師観を民研の活動は打ち砕き、子どもたちを守るために民主主義を学校に、職場に、地域に、打ち立てる闇いを支えてきています。

2020年代の今、私たちは、民研の歩みをバックに自信をもって新たな研究者定義することができます。研究者とは、平和と民主主義を願い、すべての子ども・若者の人間的発達をはげますために、教育の真理・真実を確かな問題意識と方法論によって追究する主体者である、と。桑原からすると、それはあまりにも主觀的と批判するでしょう。しかし、ヘーゲルが解明したように、主觀的(主体的)であることが実は物事に客觀的に向き合う立ち位置なのです。これからも、どんな権威や権力にもへつらわず、たじろがず、社会的に弱い立場の人々への熱い共感をもって事実の解説に当たり、どんな否定的で困難な状況の中にも、それを変える肯定的な要素を理論的に引き出してこれを広く市民に説いていく。そのようなアクティブで、自立した研究の主体者が、この民研に参加する人々の中から、全国に次々と生まれていくことを切に願っています。

二足の「草鞋」

元所員 柿沼 昌芳

52歳でそれまで勤めていた高校教師を退職し、その後は、何足かの「草鞋」を履いて過ごしてきました。その一足が民研所員であり、その外幾つかの大学の非常講師や「全国高等学校教育法研究会」の活動などに関わってきました。所員は民研の研究活動をトータルに把握する位置に居ましたので、いつも学校の教師の視座で研究の方向性を見ていきましたので、その視点から発言するように努力してきたつもりです。他方、私は、教師を退職してから大学院で「経済政策」を学んできましたので、教育と経済の関わりについて关心を持っていました。「経済と教育」をテーマにした研究委員会が新設された時は嬉しく思いました。何人かの研究者と経済政策が学校教育にもたらす影響について研究活動を積み重ねてきましたが、いまは、その委員会は有りませんが大切なテーマだと思っています。

もう一つの「草鞋」は「教育法」の研究ですが、教育法については「全国高等学校教育法研究会」で30年以上活動してきましたので、民研にも研究委員会を発足させたいと考えていましたし、日本教育法学会の会員の研究委員もいましたので基盤はありました。萌芽することはできませんでした。周知のように、いま校則問題など生徒の人権を巡る問題は大きな課題にですのでなっていますが、教育法研究は、生徒の学習権を保障するためにおおきな「武器」ですので、民研でも取り組むことの必要性を今も痛感しています。所員として「人間と教育」の叢書にも参加していました。原稿整理は一般的読者より早く論考を読むことができる役得が、当然であります。読者に心の叫びが伝わる論考など胸に迫る内容が多いのですが、まれに、元高校教師の私にはかなり難渋する原稿もあり、大学の「研究紀要」と勘違いしているのではないかと思いたくなることもあります。

民研の仕事に携わったのは2000年代ですが、もう一つの「草鞋」として幾つかの大学で生徒指導論などの講義を担当していました。当時、教員免許取得希望者は多く受講生が200人近くの教室もありました。しかし、今、教職科目を受講する学生が激減していると聞きます。その理由は、教師の仕事の苛酷さがあると思いますが、それ以上に第一次安倍政権の強い意向で2009年から始まった「教員免許更新制」だと考えています。かつてのように、とりあえず免許状だけ取得しておこうという学生がいなくなったということでしょう。しかし、近時、この「教員免許更新制」の廃止が見えてきました。民研が全教の教師に支えられていればこそ、教師を目指す学生のセンターとして活動するできる日が来るころを希求しています。ルイ・アラゴンの詩の一節「教えるとは、希望を語ること 学ぶとは誠実を胸に刻むこと」にあるように民研が学生や若い教師の胸に夢と希望を持ち込むオアシスになる日を待ちにしています。

今こそ、「いのち」と「発達」を丸ごと捉え、 基本に据えた主権者を育てる学校・教育を取り戻そう

みやぎ教育文化研究センター・民研評議員 数見 隆生

当センターは、1994年に設立し、27年目を迎えています。中森孜郎が初代の運営委員長兼所長となり、その後、2004年から所長は春日辰夫が担当し、この二人が約20年間余り当センター業務の中心として活動してきました。その後、2015年からは菅井仁、高橋達郎が所長を引き継ぎ、私が代表運営委員を継ぎました。また、当センターの事務局専従には設立当初から現在まで清岡修が務めています。

センターの設立趣旨には、まず、「子どもたちの健やかな成長と個性豊かな発達を願って」を掲げ、「子どもたちには一人ひとり、かけがえのない生命と計り知れない可能性を持って、この世に生まれてきます。この子どもたちの健やかな成長とたしかな自立、個性ゆたかな発達をたすけるため、最善の環境とゆきどいた保護・教育を保障することは、大人と社会の大きな責任です。そのためには、子育て・教育の経験や実践の交流と吟味、そして研究が必要です。」と謳いました。そして、統いて「日本国憲法・教育基本法および子どもの権利条約の理念の実現のために」「教育の再生をめざして」「21世紀に生きる子どもたちのために」を論じ、課題を抱えたこの時代に、主権者として生き抜く子どもたちを育てるために誠心誠意取り組むことを宣言したのでした。

それ以降、私たちは、宮城より3年前に始動した民主教育研究所の活動に刺激を受け、学びながら、また協同する立場で、さまざまな活動を展開してきました。民研の代表であった堀尾輝久氏と中森孜郎氏は東大の学生時代からの懇意（二人は馬術部と陸上部の主将同士の間柄）だったこともあり、2009年に民研主催の第17回全国教育研究交流集会を仙台で開催しています。

こうした民研教育研究の下からの共同・創造の動きと努力は追求されてきましたが、他方では、この間、国策による反動的な諸改革が次々と断行される状況が続いてきました。2006年の教育基本法改悪の前後から、日本の教育状況は、まさに私たちの「趣旨」とは逆の方向に動いています。その背景と基本的断行は、グローバリゼーション下の日本経済の落ち込みを、教育の市場化と子どもの「人材」開発政策で対処しようとする学校・教育の政治利用＝手段化の意図的策動です。

この動向は、コロナ禍の事態につけて込み一気に加速させ、学校教育のあるべき姿を急速に変質させつつあります。当センターが、設立趣旨で示した「子どもたちの命の尊厳と発達の可能性を一体とした教育理念」に依拠して、今こそ全国の民主教育研究団体が共同・団結し、この不当な動向に抗う動きを広げるべきでしょう。その基軸に、30年の実績を持つ民主教育研究所が一層進展し、共同しうることを期待しています。

教育実践・運動と教育研究のあいだ

元運営委員・全教中央執行委員 糸谷 陽子

1994年初夏、都教組教文部長になったばかりの私は、当時、浜町にあった民主教育研究所にはじめて行きました。首都圏組織の教文部長さんたちと一緒に、9月の全国教育研究所について意見を求める会でした。それが私と民研との出会いでした。担当した交流集会に参加された研究者が、「運動にかかわる場で報告するのは初めてで、少し戸惑った」と言われたことが印象に残っています。

その後、東京総合教育センター・東京民研の故石川二郎さんと交代する形で運営委員になったのは2002年、民研10周年の時。参加してみたら、私が学校の教員で、教組の代表以外はみんな大学所属の研究者でした。

初めのうちは、運営委員会の議論と教育現場で日々感じていることとのギャップが大きく、「そんなこと言わても……」と思うことが多かったです。子どもの変化にともなう教育の困難さを発言したら「後ろ向きの発言をするな」と言われ、石原教育改革とのたたかいで語ろうとしたら「何でも反対！ではダメだ」と諭され……。子どもと教職員の姿とこの場を何とかつなげたいと思い、「今の学校はまるで『女工袁世』です。私の日常や学校の様子を調査して分析してください！」とお願いしたこともありました。

私の中で民研のイメージが変わったのは、2006年の教育基本法改悪反対のたたかいです。民研の先生たちが屋内外の集会でマイクを握り、教育基本法の理念や改悪のねらいを話すのを聞いて、日頃感じている“モヤモヤ”に言葉を与えていただいたと思いました。実践・運動と研究の言葉がつながり、たたかへのエネルギーが充電された感じでした。

2017年から全教中執となり、今は事務局として民研に参加しています。20年近くかかってきて、「今が一番」だと思います。印象に残っていることが3つあります。

1つは、小学校英語の教科化と母語の獲得との関係、子どもの発達への影響について、東京の教職員が心配し、議論していることを運営委員会で発言した時。その話を聴き取り、それぞれの専門的な見地で深めていただけました。

2つは『人間と教育』。子どもと教科書全国ネット21などで「道徳」の教科書を分析し、資料をつくって討論してきましたが、『人間と教育』に掲載された池谷壽夫さんの論考を読んで「これだ！」と思いました。私たちの具体的な批判と言葉遣いは違うけれど、共通性を感じました。俯瞰してとらえ、理論づけていて、すごく勉強になりました。

3つは、全国一律休校から学校が再開され始めた頃。「こんなに休みが続いている、授業どうするんだろう」と発言した時、「今こそ、おしつけではなく、子どもが一番学びたいと思うことを中心に教育課程を組むべきでは」と指摘されたこと。ハッとしたしました。

本当は、「実践・運動」と「研究」と分けて考えることはないのだと思います。それらが一体となって発信できることが、民主教育研究所の特徴であり、強みだと思います。微力ながら、その一員として奮闘していくべきだと思います。

初期の民研活動に参加して

元民研所員・研究委員、日本の教育改革をともに考える会「起草・編集委員」 小鳩 昌夫

1991年の暮れの頃、堀尾さんから「全教・日高教が研究所をつくる。ぜひ所員に」とお手紙をいただきました。その10年ほど前に、「都立両固定時制」と「都高教執行委員・教研活動」の38年を終えようとしていたとき「教育科学研究会常任委員に参加要請」をうけ、就いて雑誌「教育」編集長に依頼を受けた。山野短大「教職主任」決定後だったので非常勤として受け、院生から所員になられた児美川孝一郎さんと一緒にしました。「中等教育問題」プロジェクトの責任者に旧知の菊池良輔さん（全進研）がなられた。元愛知私教連委員長島田和雄さん、元日高教教文部長石川鷹紀子さんたちと一緒に「日本の教育改革をともに考える会」中等教育分野の提言（2000年）作成に参加しました。（児美川さんが現時点での問題整理を「高校教育のあたらしいかたち」：2019泉文堂で出版されています）

児美川さんは、その後に新たに所員になられた野々垣勝さん（2019年ご逝去）と「人間と教育」の連載企画「ある教師の戦後史」の第一回目に僕をテスト的に選定。その後、次々登場される方々はまさしく「戦後民主教育の権化」にふさわしく、いまも胸にひびきます（「本の泉社」）。

僕があの頃から一番心配したのは、6・3・3制度発足以来、週一研修日の実績を作り出し、さらに1967年から12年間の革新都政時代に民主的都民運動（高校全入運動以後、父母地域に根差して高揚してきた教組共闘・各地の父母懇・公私連絡協——全都の高校白書運動・中野準公選・定時制30入学実現等）を通して発展させてきた「地域にねぎした明るく自由な都立高校・学校」づくりが、その後の保守都政・特に1990年代以降の石原都政のものとの「2003年10・23通達」に象徴される官僚統制支配によって崩され始めかねない状況でした。いちはやく堀尾輝久・浦野東洋一編著「東京都の教員管理の研究」民主教育研究所・教育行政研究委員会（2002年同時代社）、「検証・東京都の『教育改革』（戒厳令下

の教育現場)：柿沼昌芳・永野久雄、(2004年批評社)を世に問う「日の丸・君が代処分」(2004年高文研)等とあわせて2000年代以降の「日の君」裁判闘争支援に大きく寄与してくれました。何よりも大田亮・堀尾輝久さん等民研関係の良心的研究者が教科書問題以来のベテラン弁護士・少壯若手弁護士と都構成組合の400名を超す予防訴訟原告教師団の中の心に座っていてくれたこと、その原告勝利の難波地裁判決には産経・読売と2~3の地方紙を除いた全マスコミが圧倒的に国民的支持を表明してくれていました。その後の関連各報刊の諸結果にもかかわらず日本国民の潜在した思いが明示されていることを実感しました。民研の役割はますます重要になってきています。

民研運営の裏方として

民研事務局長 鈴木 敏則

事務局体制はこの10年間に、事務局長の渡辺賢治さんから私鈴木に、会計担当の浦岡紀子さんから伊藤綾さんに、「人間と教育」編集担当の田中祐見さんから栗又衛さんに、全教の波岡知朗さん、浅田明日香さんから範谷陽子さんに替わりました。

事務局員の協力体制により全国教育研究交流集会、民研フォーラム、共催による学習会や各研究委員会の研究や交流がスムーズに運営できるよう、事前の準備である会場確保と資料作り、当日の受け付けや事後の報告集作りをしてきました。この間、コロナ禍により集会や研究委員会が対面形式からオンライン形式へと変化し、受け付けなどのやりとりも電話・ファックスからメールにと変化してきました。メールの見落としがないか「迷惑メール」に入っていないかチェックが重要になってきています。

事務局員全員が三役・事務局会議、運営委員会に出席し、その議論に基づき各種集会を支えています。また、事務局には過去の論文や今問題になっている点についての電話、ファックス、メールでの各種問い合わせや依頼が多数あります。これらに丁寧に対応するよう努めています。

民研の「研究と交流」の一つ目は「人間と教育」があります。教育雑誌の販売が低迷するなか「人間と教育」は編集委員会で議論を重ね、一つないしは二つを特集し発行しています。この特集が混迷する教育界を読み解く道筋となっています。

二つ目に、「年報」は民研の運営委員会、研究委員会やプロジェクトの研究をまとめ発行しています。発行された多くが大学図書館や全国の研究所に寄贈しています。書店で販売していないため希有な研究論文集となっています。民研に注文していただければお送りできます。

三つ目に、「民研だより」は年四回発行しています。巻頭言、民研活動(フォーラムや研

究委員会)が載っています。

四つ目に、全国教育研究交流集会があります。直面する教育の課題に対する記念講演、シンポジウム、個々のテーマでの分科会により、研究と実践交流しています。集会は地域での参加と地域ならではの課題に対応すべくこの間、東京と地方で交互に開催してきました。

五つ目、「民研フォーラム」や「大学習会」を開催しています。最近ではコロナ禍の子どもたちの状況や教育課題をテーマに問題提起しています。誰でも参加できます。

六つ目に、地域民研との交流を通してお互いの研究誌の交換するなど情報交流しています。また、「教育のつどい」においての地域民研との交流会、そして民主教育研究所評議会においての「交流」に、地域民研の報告が研究に重要な役割を果たしています。

民研の研究・実践交流活動は全教の組合員のみなさんと賛助会員(市民・研究者・学生)により財政的に支えられています。今後も民研研究活動を持続させるためには多くの方々に賛助会員になっていただき今後も民研を支えていただければと願っております。

邂逅 一大事なことを学ばせていただきました

青森県国民教育研究所所長 寺田 肇

民研と活動を共にし、一地域民研として大事なことを二つ学ばせていただいた。

学んだことの一つ目は「調査活動で大事なことは、そこまでの到達点を再確認して進み、研究成果は社会に還元する」ということである。合同調査の中間報告書『寒立馬』に藤岡先生は次のようなことを書かれている。「既に青森には反対運動の軌跡があり、住民運動の中の農民と教師という命題が教師集団として実践されていた。1960年以降の下北研究の歴史を持つ民研と青森民研が、共同調査という形で合意したのは自然なことであり、私たちは『やませ』の到達点から再出発し、「狂気」の時代から理性をもった「正気」の地域社会建設のために「新しい下北再建」を提示する責任を負っている」と。そして、岩田先生は、同書で「調査研究は、教育を対象とすることがどう受け止められ、活用してもらえるか配慮する必要がある。下北に住む人たち、子どもたちが、自分たちの地域や学習・教育に明るい展望が持てるものにしたい。そのためにも、これまでの自然と歴史の中の誇るべきことから、素晴らしい教育実践、子どもの活動を記録し再生すべきだ」と述べられた。

2011年の事故後、私たちは核開発施設の危険性を如何に知ってもらうかに終始したが、その後の合同調査を通して、何を大事にしなければならないかを学んだのだった。

安藤先生と若手の研究者の皆さんは、活動することを通して「研究課題を明確にし、筋道を確かめ合いながら、共同で研究に取り組むことの有意性」を私たちに示してくれた。

合同調査への安藤先生の想いの発露は、私たちの心を捉えるのに余りあるものだった。

「本調査の最大の課題は、原子力社会における地域と教育の現実に向き合うこと。様々な困難を抱えた子ども・若者・保護者住民・教師と共に、何がどう問題なのか語り合い、生きるに値する美しい社会の建設とそこに向けた教育の実現のために力を寄せあう関係を築いていくことがある。「原子力施設立地に伴う地域と教育の変貌」をとらえ、協力して脱原子力社会に向けた地域と教育のあり方を展望したい」と。目的や課題が明確に示され、若手の研究者の方々の想いを紡ぎながら、学校訪問を皮切りに、現地の様々な方々と語り合い深め合いながら調査は続けられた。調査研究はこんな風に進められてこそ意味がある。共に歩んだ6年近い活動で、私たちがしっかりと胸に刻んだ第二のことである。

「邂逅」の意味は通り会うことある。しかし、私は「会うべくして会うこと」と考えていました。民研の先生方からは本当にたくさんのこと学ばせていただいた。遠かった下北は私の心の大重要な糧になった。素敵なお出会いに深く感謝し、もう少し頑張りたいと思う。

通常学校、特別支援学校・学級の 枠を越えた研究活動をさらに

「特別支援教育と子ども・学校」研究委員長、NPO法人発達保障研究センター 中村 尚子

民研に障害児教育に関する研究委員会の必要性を感じていた茂木俊彦さんの呼びかけで、2005年度に「特別支援教育と子どもの学校」研究委員会として、その「試み」が出来ました。本研究委員会の始まりです。特別なニーズをもつ子どもの教育につよい関心をもっていた梅原利夫さんも一緒でした。「特別支援教育と子ども・学校」という名称を提案したのも梅原さんでした。「障害児教育」ではなく、また特別支援教育につづけて「子ども・学校」という言葉を入れたのは、特別支援学校や特別支援学級などの特別な場での教育だけを対象とするのではなく、子どもの教育的ニーズの把握とそれに応える学校のあり方について、現実に即した研究活動に取り組もうという意図からでした。民研ならではの視点です。

研究委員会としての本格活動に入った2006年度は、障害児の教育をめぐって、大きな改変のあった年です。国際的には12月に国連総会で障害者権利条約が採択され、インクルーシブ教育の本質が問われる時代の幕開けとなりました。国内では教育基本法が強引に「改正」され、上意下達を絵に描いたような学校教育への管理が強化されはじめました。特別支援教育は、この時期の学校教育法改正に規定されます。本研究委員会はこうした日本の教育の情勢下で出発し、その後15年余、発足時に掲げた、通常教育の場の実態把握や分析という視点を堅持することに努めてきたことに特徴の一つがあります。発達障害などの傾向をもちながら通常学級で学び生活する子どもの教育と学校のあり方をめぐる公開の学習

会も行いました。

同時に、本研究委員会は現職教職員の参加を重視し、現場から出発する問題提起にもとづく議論を重ねてきました。こうした議論から、障害のある子どもの教育権保障の遅れが否定できない現実が見えてきたように思います。義務教育が30年以上放置され、引き継ぎ格差が埋められることなく今日に至っているといえる特別支援学校や特別支援学級の課題です。特別支援学校の過大・過密で生じている事態、長年複式学級編制のままである特別支援学級のことなどは、いずれも通常教育で放置されているならば教育行政の責任が強く問われる問題です。

研究の成果は、民研年報において「特別支援教育と子どもの学習権・発達権」(第9号、2008)、「小特集 特別支援教育の10年と教育条件整備」(第16号、2015)、「人間と教育」での特集「特別支援教育のいまを問う」(第78号、2013)などで世に問いました。これらのなかで、特別支援学校の過大・過密問題は継続して取り組んできたテーマでした。適正規模の考え方、特別支援教育への移行の際に潜む教育条件の切り捨て、子どもと教職員への影響など、さまざまな切り口でしたが、今年2021年9月、特別支援学校設置基準策定にも力になる研究委員会活動だったのではないかと思っています。

最後に毎年課題として指摘していることをここでも上げておきます。それは他の研究委員会と共同ですすめる障害のある子どもの教育についての研究です。民研らしさを生かして進めたいと思いつつ、まだまだです。30年のその先には何らかの取り組みとなることを願っています。

つながりを力に

副代表運営委員 中村 雅子

私が民主教育研究所(民研)の運営委員になったのは2011年の1月だったので、民研30周年は私の民研10周年もあります。堀尾先生からお声をかけていただきつつも、「国立市の教育委員が大変だから……」とお断りしていた運営委員を引き受ける返事をしてしまったのは、桜美林大学で「同僚」だった茂木先生の研究室でした。

教育委員の経験があることから、地教行法「改正」をめぐっては、全教の集会で話をしたり、いくつか原稿を依頼されたりすることがあり、経験談だけではまずいだろうと思い、当初は教育行財政研究委員会に参加して学ばせていただきました。その後、国際教育研究委員会の委員長になりましたが、日本教育学会の国際交流委員長として2019年世界教育学会大会を準備しなければならない立場になってしまい、そのことでいろいろ配慮いただいたこともあり、民研では研究的には十分な仕事ができないまま、今日にいたっています。

この10年は、東日本大震災、安保法制、子ども・子育て新制度、改正地教行法、改正学校教育法、コロナ禍、少人数学級化を求める運動、等々、激動の10年でもあり、この時代を私はずっと民研の一員として、民研とともに過ごしてきたのだと思うと、私にとってはやはり特別な10年だったと思います。

民研の30周年を記念する第30回全国教育研究交流集会のテーマは「つながりの中で育つ未来—民研30年を力に」です。実行委員長として、これを提案した思いは、全教や各地の民研とのつながりに支えられ、教師や市民と研究者がともにつながる場であるということを大切にしたいということがまず一つ。そして、「育てる」ではなくて「育つ」としたのは、もちろん、自然に「育つ」のを期待しているということではなく、「育てる」としたときの主体である「私たち」は、どうあるべきなのか、ということを考えたいと思ったからです。

いろいろな仕事をして、いろいろな集まりとかかわりを持ってきた中で、民研の特色かもしれないと思うのは、反省的なところというか、「民研のあり方」や「とりくみの民研らしさ」が常に問われることではないかと思います。どこに書いてあったか、そのメモが見つからないのですが、宮本百合子の「土台よ、しっかり重みにこたえろ」という言葉が、ことあるごとに思い出されます。民研30年の歴史という土台の上で、さらに豊かなつながりを築いていけたらと思っています。

『民主教育研究所30年のあゆみ』に寄せて

全日本教職員組合 教文局長 波岡 知朗

民主教育研究所30周年、おめでとうございます。

民主教育研究所の30年は、全教にとって歩みを共にした貴重な時間です。民主教育研究所の研究活動や提言などが全教の教育文化活動を支え、全国の教職員が教育実践をすすめる上で大きな力となっていました。今後も、いっそう協力共同の関係を強めていくことをお願いしたいと思います。

民主教育研究所のみなさんには、教育のつどいや全教の教育研究活動、各種学習会などに積極的に参加して、共同研究者などの立場から適切・的確な発言で、その討論を深めのものにしていただいている。全教がこのような教文活動をすすめる上で、民主教育研究所の存在はとても大きなものです。これからもますます力を合わせて日本の教育のあり方をいっしょに考えていただきたいと思います。

いま、コロナ禍を経て学校も社会も否応なしに転換期を迎えてみるとみることができます。国が財界の求めに応じてICT人材育成を強行に推し進めるための「GIGAスクール構想」を、コロナ禍を「利用」して一気に前倒ししたこと、学校現場も家庭も大きな混乱と不安に陥っています。当然のように、子どもたちも保護者も教職員も振り回され、民間教育産業の参入が拡大する中で公教育の市場化がいっそうすすみ、これまで大事にしてきた、目の前の子どもたちの実態から始める、一人ひとりに寄り添い発達と成長を保障する教育のあり方が求められようとしています。

全教が学校現場から切実に期待されていることは、「GIGAスクール構想」「教育のICT化」に向き合う教育実践のあり方です。すべての中学生に配布された「一人一台端末」を全否定することができない学校現場で、経済ベースですすめられる教育産業主導による「活用」ばかりが上から押しつけられ、教員の悩みは大きくなっています。

こうした教育を取り巻く情勢の中で、全教もコロナ禍を経た教育のあり方を発信することが求められています。コロナ禍が明らかにした教育の課題は、コロナ禍以前からあったものがはっきりと見えるようになったことができます。それらを整理し、どこを変える、どこを継続すべきか、現場でもがき苦しんでいる教職員や子どもたちに明確にする必要があります。民主教育研究所には、研究者の立場からこうした情勢を読み解いていただき、これまで以上に運動体としての全教に適切なアドバイスをいただきたいと思います。

民主教育研究所30周年をお祝いするとともに、全教とともに発展していくよう努力する決意を述べて、ご挨拶とさせていただきます。

民研30年に寄せて

信州の教育と自治研究所 原 貞次郎

私にとって民研30年は、創設間もない90年代半ば長野県A市の教育調査、2009年の長野市開催の「全国教育研究交流集会」、そして現在の民研評議員というように折々に深く関わってきた。

1 A市調査にかかわって

手元に『現代企業社会と学校システム—長野県A市を中心とする地域統合調査』報告書という230ページの大部の冊子がある。現在、民研はその都度年報を発刊しているのでこの手作り感ある冊子はその先駆けかと思われる。

「現代社会と教育」研究委員会（久富善之委員長）によるこの調査では、「競争の過熱と冷却」「地元志向」等々の新しい知見が提起され現地協力者として学ぶことが多かった。長野県教育文化会議はこの調査を受けて刊行した教文ブックレット『地域に生きる時代』が次の2000年代にかけての地域高校論と高校の学校づくり実践の指針となった。多くの研

究者との出会いも意義深かった。

2 望月調査に参加して

民研「中等教育研究委員会」(太田政男委員長)は、いわゆる高校の「困難校化」問題を取り上げ長野県望月高校と埼玉県鶴ヶ島高校及び基礎自治体を調査し、私は望月の調査へ参加した(『年報2005 学校づくりと地域づくり』)。

1980年代後半困難校化が進行したとの委員会の見通しは、私の望月高校在職時に痛感した学校と地域との関係の希薄化と重なった。が、自身の実践が組上に挙げられるのはいさか居心地悪いものがあった。

3 「人間と教育」編集

2002年10月から半年、私は当時の長野県教委の新たな研修方針(研修者の研修計画を任命権者が保障)により東京都立大学へ出かけた。その折誘われて民研の『人間と教育』編集の現場に立ち会い「教師を楽しむ」シリーズ④の書き取りと原稿化をお手伝いした。「3月10日、6回目(最後の)編集委員会、梅原編集長は風邪をこじらせて苦しそうだが終始穏密に運営される」(『人間と教育』No.38 編集後記)と書いた。

4 「全国教育研究交流集会 in 長野」

民研全国交流集会は2009年長野市で開催され、研究所と高校教育文化会議は総力を挙げて取り組んだ。研究所は野口清人所長(当時)が「二・四事件」の映画化に取り組み、教文はOBを含めて全分科会へ世話人や司会者を配置した。私は、特別設定された「信州教育の歴史と現在」分科会の運営を担当した。メイン報告の坂口光邦さんは信州教育を総括した長大な報告をされたが、今春(2021年)98歳で彼岸に旅立たれた。忘れがたいこともう一つ、いつでも笑みを浮かべどこへ行っても常人離れした体力・気力の野口さんが諸報告の間に疲労困憊の表情でうとうとされていたのだ。研究所所長と映画製作による耐え難い心身の疲労ではなかったか。3年後に氏は倒れた。

その野口さんの後、所長と評議員の大役を引き継いでいる。

追記 本研究所を創設され所長、理事長を30余年にわたって務められた山岸堅蔵さんがこの9月9日96歳で逝去された。合掌。

2021年9月

ささやかな私の教育研究生活の根幹にある大きな民研

都留文科大学教員 廣田 健

創立30周年おめでとうございます。私は30代のほとんどを所員として過ごしました。当時の研究所は研究委員会やイベントの開催には、二人しかいないOD所員が担当者として必ず配置されていました。このため各委員会の準備、機関紙誌・資料集の発行、イベント用意等でてんてこ舞いでした。どちらかというと要領が悪い私は、終電を逃しては、毎日のように事務所のソファで夜を明かしました。事務所も浜町から現在のエデュカス東京に移る時期で、研究活動だけでなく、様々な教育運動も盛んで、民研が事務局を引き受けることも多く、それが忙しさに拍車をかけたのかもしれません。大学院を法律学から教育学にやり直し出発の遅れた私には、ペアを組んだ所員が次々と就職を決めていく中、とり残されるような焦りを感じたこともあります。まさに「年年歳歳花相似、歳歳年年人不同」の心境でした。でも、この足踏みは今振り返ると、自分のささやかな研究者人生の中で大きな意味を持っています。通常では決して警咳に接することのできない研究者の先達、そして何よりも民主的教育運動を担ってきた活動家、優れた実践家と親しく出会うことができ、その想いを何万分の一でも引き継ぐことができたからです。子どもを中心に、現場でこそ教師は何をすべきなのかを肝に銘じることができました。

幸いにして四〇歳の時に、北海道・釧路の地で准教授の職を得て、そこで十六年の月日を過ごすことができました。研究者としての志をたててから十数余年やっと正規の職をえられました。もし民研がなかったらこんなに長くは志を保てなかっただろう。掛けそになる民研の周りにいた人々が何くれとなく支えてくれ、就職の機会を得るための助言を頂いたことが、揺れ動く私の気持ちを奮い立たせてくれました。釧路に行ってからは、全教の伝手で地域の現場教員たちともつながりができ、あらためて民主教育の意味を学ぶことができました。へき地校で頑張る彼らと共に民主的な教員の育成に努められたことは私の大きな誇りです。家族の都合で、3年前、どうしても多摩近辺に戻ることが必要になりました。現在は山梨県都留市で勤務をすることになりました。しかし、ここでも民研や道東で培った学びを生かし新たな仲間たちと教員養成に努めています。

最後に民研に一つお願いがあります。ODの中には民研を離れて地方の教員養成課程に赴任する者が大勢います。民研を離れても想いは一つです。子どもを中心に活躍する教師育成に心血を注いでいます。可能であれば、ここに光をあて励ます研究を位置づけて頂ければと思います。通常の研究委員会にはならないかもしれません、年に数回でも、地方で根づき民主的教員を育てようと頑張る仲間が集い、実践を確かめられる研究の場が全員と共に創られることを願っています。これから民研の益々の発展を祈念いたします。

民研から学んだこと

さいたま教育文化研究所 山内 芳衛

定年退職直後、研究所の事務局に入り、前任者の赤堀嘉範さんと交代し民主教育研究所と関わる10年が経ちます。

教育実践家でもない現場の「活動家」であった、わたしにとって民研はハードルが高く、いつも「現場とかい離している」との想いでした。それほど勉強不足だったのです。

それが大きく変わったのは、毎年催される全国教育研究交流集会への参加からです。

特に「教職員の働き方」「人事評価制度」問題で、埼教組の「いのちと健康を考える会」で学び培ったことが活かせるようになったからです。

労働安全衛生活動は、現役時代から見よう見まねで取り組んできましたし、さいたま教育文化研究所にも労働安全衛生研究委員会を立ち上げてきており、いくつかの活動経験を披露でき、意見交換もできるようになりました。

また「道徳」問題では研究所の「教育課程・授業づくり」研究委員会で論議を深め、広く学習会や講座を開きました。それらを基に、はじめに「実践編」翌年に「理論編」を全国に先がけて刊行し、全組合員をはじめ全国に普及してきました。もちろん教育のつどい埼玉集会でも早くから分科会を設置するよう働きかけ、実現させてています。

民研の評議会での論議にも、ようやくついて行けるようになると、さいたまの独自性と人材の豊かさに確信がもてるようになりました。そのことは「人間と教育」にも2度載せて頂きました。

評議会での教育をとりまく情勢や最新の教育理論を学ぶことは、とても価値があり専いのですが、一番わたしが心惹かれたのが各地民研からの活動報告、交流です。教育の条理を貫く理論、それに基づく提言と地域や現場の活動交流こそが民主教育研究所の2つの柱ではないでしょうか。

民研で学んだことを基にたくさんの学習会や母親大会等で講演や問題提起を務めてきました。「学習指導要領」「道徳の教科化」「大阪の教育基本条例」「いじめ」問題、「子どもの権利条約」「教職員の働き方」「教科書・採択」「学校統廃合」問題等々です。

教科書・採択問題では、県内にこれに関するネットワークがない中、2012年から研究所を中心に毎年月1回の交流打ち合わせを継続し、各地の運動を支え励ましてています。

埼玉では県の主導で、現在15自治体での学校統廃合問題が起きています。どんな小さな集いにも率先して駆けつけて下さる山本由美先生（和光大学）の助言とお力添えをえて、わたしも何度も足を運んで共に考え、活動を広げているところです。これも民研の全国交流集会に参加して学んだことが大いに効を奏しています。

これからも民研は、もっともっと現場の教職員、子ども、保護者、市民に寄り添ってほしいと願わざにはいられません。

「実践を切り売りしてはならない」「本に書かれていることに目を向けねば」

実践家でも研究者でもない、わたしが尊敬してやまない故齋藤晴雄先生の言葉を今更ながら唱みしめています。

「民主教育研究所30年のあゆみ」に寄せて

全日本教職員組合 中央執行委員長 宮下 直樹

民主教育研究所創立が30周年を迎えることに、心からお祝い申し上げます。

1992年に起草された民主教育研究所設立趣意書は次のように宣言されておられます。

「いま人類は、全世界的な規模で激動の時代に生きている。冷戦構造は大きく変わりつつあるが、いまだに戦争の危機を回避してはいない。地球環境の破壊はいたる所ですみ、さまざまな形態の差別、民族間の対立もなお深刻である。一方に貧しさと飢餓の広がりがあり、他方には「豊かさのなかの貧困」の問題もある。こうした現代の危機を打開しようとする人々の努力も着実につみ重ねられている。そのような努力や英知の源泉の一つが教育にあることを、私たちは確信する。」

30年が経過しようとしているにもかかわらずいささかも色あせず、それどころか視野の広さと歴史的洞察を感じ、その慧眼に驚嘆せざるをえません。現在の情勢をふまえ、今、あらためて唱みしめるべきものであると感じます。

さらに趣意書が「教育の仕事をとおして、人間の尊厳の確立と人間性の回復に力をつくしていきたい」「民主的な理念を教育の原理にすえ、現代文明と教育の質を問いかしたい」と、目指すべき探究において広く人間やその文明のあり方をも対象にすることを宣言されたことの、懐の深さと広さ！新自由主義的教育が跋扈し「役に立つ」教育が蔓延するもとで、しかしコロナが改めて「公教育とは何か？」「学校の役割は？」を聞いかけている現在、「人格の完成」を目指す教育とは何かを深く広く青年教職員と議論したい思いに堪えます。

この30年間、自主的・自立的な研究組織として、全日本教職員組合結成以来一貫してともにあゆみ、支えていただきました。大変心強い思いを持つとともに感謝の念に堪えません。

とりわけ「教育研究全国集会～教育のつどい」の開催・運営等につきましては多大なご尽力をいただきました。常に教育フォーラムや分科会での論議をリードしていただきまし

た。とりわけ、梅原代表運営委員には長年教育のつどい実行委員会代表委員をつとめていただき、常に大局に立った視点からの確なご指導をいただいたことに心から感謝を申し上げます。

私自身は4年間全教教文局長の任につかせていただき、評議会・研究委員会はじめ各種集会・研究会等に出席し多くのことを学びました。教育理論はもとより、教組が軸に運営する教研集会とは違う切り口での会議や学習会における忌憚のない議論は、自由で自主的な研究とはこういうものかと感じたことがしばしばありました。ともすれば学校内にこもりがちとなったり、また、閉鎖された教職員業界の「常識」「しきたり」内での議論となりがちな私たちに、あらたな「学びの手法」を体感させていただいたことは重要な経験でした。教組にはない子どもをとりまく関係者のつながりをえることができたことも貴重でした。

今後の民主教育研究所のさらなる発展を祈念するとともに、引き続き全教運動へのご支援をよろしくお願いします。

II

活動の記録

運営体制

研究委員会・研究プロジェクト

全国教育研究交流集会

民研フォーラム・大学習会

『季刊人間と教育』

民主教育研究所年報

『民研だより』

1) 運営体制

運営委員会

運営委員会は、「この研究所の行う事業と運営について責任を持つ」（規約第四条5）機関であり、研究所の研究活動、組織・財政活動のすべての運営面において、権限と責任を負う。この規定は研究における自由と自律性を保持するためのものである。運営の土台となる財政は全日本教職員組合の組合員と市民、退職者、研究者、父母、学生などの賛助会員による出資で支えられている。

設立趣旨に賛同する学識経験者や教育関係者及び全日本教職員組合から推薦された代表によって構成され、研究所評議会によって選任される。運営委員会は原則年六回開催される。具体的には研究所が開催する全国教育研究交流集会、民研フォーラム、学習会、研究所が発行する『人間と教育』、『年報』、『民研だより』、民研パンフレット、声明などすべての事業について運営委員会で企画・検討し実施する。各期の代表運営委員、副代表運営委員、運営委員は別表のとおりである。

研究所評議会

その構成は「研究所評議会は、運営委員、各研究委員会の代表、地域等からの研究者代表、全日本教職員組合代表、研究所所員代表で構成する」（規約第八条2）と規約で定められている。

任務と権限は「一、運営委員並びに会計監査委員の選任。二、前年度の活動総括にもとづく新年度の活動方針（事業計画）の承認。三、会計報告の承認。四、研究所の規約の改正及び廃止。五、その他、研究所の研究課題、研究計画及び運営に関する事項の協議」（同4）である。

研究所評議会は規約第八条3「開催と成立要件」に「原則として年二回開催する」を第46回評議会（2014年12月6日）において規約改正を行い「原則として年一回開催する」となる。評議会は毎年6月に開催している。中間決算等は文書報告している。各地との交流は「全国教育研究交流集会」「教育のつどい」での交流会や機関誌交換などにより深めている。評議委員は別表のとおりである。

所 員

研究職として「研究にあたる」所員が研究者として自立の道を歩まれ、その後の民研活動の担い手になっている。所員は別表のとおりである。

事務局

運営委員会の決定にもとづき研究所の事務処理を行う。事務局員は別表のとおりである。

顧 問

運営委員会の諮問にこたえ意見を述べる。顧問は別表の通りである。

2) 研究委員会・研究プロジェクト

課題にもとづく研究を行う。運営委員会が委嘱した研究員で構成し、研究委員会・研究プロジェクトごとに委員長と幹事がおかされている。

3) 全国教育研究交流集会

第21回全国教育研究交流集会 in あいち

主 催 民主教育研究所・あいち県民教育研究所

開催日 2013年1月12日～13日

会 場 中京大学名古屋キャンパス

テーマ 3.11後の教育実践と教育改革

すべての子ども・若者に学ぶ喜びと生きる希望を！

第22回全国教育研究交流集会 in 東京

主 催 民主教育研究所・東京の民主教育をすすめる教育研究会議

開催日 2014年1月25日～26日

会 場 全労連会館（全体会）・法政大学（分科会）

テーマ 憲法改悪・安倍「教育再生」を許さず

すべての子ども・若者に学ぶ喜びと生きる希望を

第23回全国教育研究交流集会 in 奈良

主 催 民主教育研究所・大阪教育文化センター・京都教育センター・滋賀県民主教育研究所・なら県民教育研究所・兵庫民主教育研究所・和歌山県国民教育研究所・

和歌山県高校教育研究所
開催日 2015年1月10日～11日
会 場 奈良女子大付属中等教育学校・奈良教育大学
テーマ すべての子ども・若者に学ぶ喜びと生きる希望を —憲法改悪・安倍「教育再生」に抗して、未来を拓く共同を—
第24回全国教育研究交流集会 in 東京
主 催 民主教育研究所
開催日 2015年12月26日～27日
会 場 全国教育文化会館
テーマ 戦後70年、今こそいのちを紡ぎ出す喜びと希望を —平和と人権に立脚した、社会と教育の構築を—
第25回全国教育研究交流集会 in 埼玉
主 催 民主教育研究所・さいたま教育文化研究所
開催日 2017年1月7日～8日
会 場 埼玉大学
テーマ すべての子ども・若者に学ぶ喜びと生きる希望を —子ども・若者の現実と願いに立脚して—
第26回全国教育研究交流集会 in 東京
主 催 民主教育研究所
開催日 2017年12月23日～24日
会 場 全国教育文化会館
テーマ 憲法・教育基本法体制70年、あらためて教育と教育研究を問い、「教育再生」 への対抗軸を探る —すべての子ども・青年に学ぶ喜びと生きる希望を—
第27回全国教育研究交流集会 in 京都
主 催 民主教育研究所・京都教育センター
開催日 2018年12月22日～23日
会 場 京都教育文化センター
テーマ 憲法を生かし教育研究・実践の自由を —すべての子ども・若者に学ぶ喜びと生きる希望を—
第28回全国教育研究交流集会 in 東京
主 催 民主教育研究所
開催日 2019年12月21日～22日
会 場 全国教育文化会館
テーマ 子どもの命を守り権利を社会に根づかせる —すべての子ども・若者に学ぶ喜びと生きる希望を—

第29回全国教育研究交流集会

主 催 民主教育研究所・沖縄県民間教育研究所・沖縄県民間教育研究団体連絡会
開催日 2020年11月28日～29日
オンライン開催
テーマ 子育てと教育に「命ビューホ」を根づかせる
—一人権と平和の教育をとらえ直そう—

4) 民研フォーラム・大学習会

- 2012. 6・16 民研フォーラム「3.11と教育を考える」(第4回)「青年ボランティア「社会参加」の筋道を考える—」
- 12・8 民研フォーラム「3.11以降の教育を考える」(第5回)「子どもたちの「学力問題」と進路選択—現代に生きる教養を問い合わせる」
- 2013. 3・9 民研フォーラム「3.11以降の教育を考える」(第6回)「3・11後の教育と民研研究の課題」総括集会
 - 5・18 民研フォーラム「今、問う教育委員会のあり方
 - 6・14 民研フォーラム「いじめ防止対策基本法
 - 7・2 民研フォーラム「就学保障」問題を考える
 - 11・16 民研フォーラム「憲法と教育」世取山洋介氏講演
- 2014. 5・17 民研フォーラム「教育委員会をどう改革すべきか」
 - 6・14 民研フォーラム「道徳の『教科』化を問い合わせ、実践をつくる」
 - 9・13 民研フォーラム「PISA公開書簡と全国学力テスト問題—グローバル化する学力競争に抗して～」
 - 12・23 民研フォーラム「道徳『教科』化と実践のゆくえ」
- 2015. 5・9 民研フォーラム「戦後70年、安倍教育政策に抗する実践・研究と民研の役割」
 - 6・13 民研フォーラム「道徳の『特別の教科』化を検討・批判する」
 - 9・12 民研フォーラム「『21世紀型学力』と新自由主義教育改革」
 - 11・14 民研フォーラム「大人社会の危機の中で生きる子どもたち」
- 2016. 6・11 民研フォーラム「『向上』させられる教師」
 - 7・9 民研フォーラム「道徳『特別の教科』化、どうなる? どうする!」
 - 9・10 民研フォーラム「中教審『審議のまとめ』とアクティブ・ラーニング」
 - 11・12 第1回大学習会「どうなる? 子どもと教育—新しい学習指導要領のねらい」
- 2017. 2・26 民研フォーラム「これでいいのか! 学校統廃合・小中一貫教育、地域こわし」
 - 3・5 第2回大学習会「どうする? 子どもと教育—新しい学習指導要領を読み解く」

- く」
- 5・27 第3回大学習会「どうする？子どもと教育—『特別の教科 道徳』のねらいは？」
- 6・10 民研フォーラム「教育で地域づくり・まちづくり」
- 7・8 民研フォーラム「新学習指導要領を読み解く」
- 9・9 民研フォーラム「アメリカと日本の新自由主義改革の行方」
- 11・11 第4回大学習会「どうする？子どもと教育 こんな実践しています！ したいです！」
2018. 3・10 第5回大学習会—「どうする？子どもと教育—高校の新学習指導要領のねらい」
- 5・26 第6回大学習会—「どうする？子どもと教育—教育への希望を語る」
- 6・2 民研フォーラム「学校教育とセクシーシュアリティー多様な性と教育にどう向き合うか～」
- 6・9 民研フォーラム「3.11から7年復興教育と心のケアと地域づくりへの挑戦から学ぶ—震災と向き合う子どもたち～」(呼びかけ団体：民研、教科研、日生連)
- 7・14 民研フォーラム「発達障害がある子どものいる通常学級の実践と学級づくり」
- 10・27 民研フォーラム「教育専門職・労働者の働き方はどうあるべきか—『働き方改革』の検証」
2019. 6・8 民研フォーラム「3.11から8年 福島が抱える問題と教育の課題—福島の子どもたちが外で遊び、遊ぶために必要なこと」
- 9・21 民研フォーラム「日本の性教育のこれまでとこれから—子どもの声にどうこたえるか」
2020. 2・1 民研フォーラム「司法を通じた『学校における働き方改革』の可能性」
- 8・8 民研コロナ・パンデミックフォーラム第1回「3月～7月を振り返って見えてきたこと」(オンライン)
- 9・12 民研コロナ・パンデミックフォーラム第2回「子どものケアと教育の現場から」(オンライン)
- 10・10 民研コロナ・パンデミックフォーラム第3回「世界の子どもと教師」(オンライン)
- 12・26 民研コロナ・パンデミックフォーラム第4回「コロナ禍での教育実践と教育の課題を考える」(オンライン)

*大学習会の主催団体：民主教育研究所、子どもと教科書全国ネット21、日本民間教育研究団体連絡会、子どもの権利・教育・文化全国センター、安倍教育政策NO・平和と人権の教育を！ネットワーク

5) 「季刊人間と教育」

- 『季刊人間と教育』 74号 特集「教育実践研究運動の課題を探る」
- 『季刊人間と教育』 75号 特集「どうみる大阪の教育改革（ファシズムとポピュリズムのあいだ）」
- 『季刊人間と教育』 76号 特集「アートが学校を変える」
- 『季刊人間と教育』 77号 特集「『声をあげる文化』をとりもどす」
- 『季刊人間と教育』 78号 特集「特別支援教育の今を問う」
- 『季刊人間と教育』 79号 特集「いま、歴史にどう向き合うか」
- 『季刊人間と教育』 80号 特集「ウニベルシタスの崩壊（いま大学に何が起こっているのか）」
- 『季刊人間と教育』 81号 特集「スクール・キャビタリズム—公教育は誰のものか」
- 『季刊人間と教育』 82号 特集「この国のかたちと教育」
- 『季刊人間と教育』 83号 特集「センセイの時間」「みんな悩んで素敵な教師に」
- 『季刊人間と教育』 84号 特集「PISA グローバル化する学力競争」
- 『季刊人間と教育』 85号 特集「ゼロ・トレランスー管理と排除の学校システム」
- 『季刊人間と教育』 86号 特集「こころを支配する国家」
- 『季刊人間と教育』 87号 特集「戦後70年—いま戦争をどうとらえどう伝えるか」
- 『季刊人間と教育』 88号 特集「18歳選挙権と政治教育のゆくえ」
- 『季刊人間と教育』 89号 特集「『声をあげる文化』は終わらない」
- 『季刊人間と教育』 90号 特集「『向上』させられる教師」「原発事故に向き合い続ける」
- 『季刊人間と教育』 91号 特集「アクティブ・ラーニングという『呪縛』」「『子ども支援』とは」
- 『季刊人間と教育』 92号 特集「子育てクライシス！」「学校統廃合の今日的状況」
- 『季刊人間と教育』 93号 特集「自発的従属のススメ？一次期学習指導要領」
- 『季刊人間と教育』 94号 特集「暴力・分断の教育から安心・連帯の教育へ」「ジェンダーとセクシュアリティの課題と実践」
- 『季刊人間と教育』 95号 特集「子どもの貧困—子ども・若者支援とその課題」
- 『季刊人間と教育』 96号 特集「これからの『学力』を語り合おう」「教育で地域づくり、地域おこし」
- 『季刊人間と教育』 97号 特集「今、学校が危ない！？—新自由主義教育のもとでの子どもと教師」「グローバル新自由主義のもとにおける教育と教員」
- 『季刊人間と教育』 98号 特集「焦点としての『家族』—新自由主義と家族像」「今日の国家・社会・教育改変にどう対応するか」
- 『季刊人間と教育』 99号 特集「憲法と民主主義を学校に！」「高校新学習指導要領を読

み解く」

- 『季刊人間と教育』100号 特集「今、民主教育は何を問うべきか」
- 『季刊人間と教育』101号 特集「今、道徳教育を問う」「オリンピック・パラリンピック教育と部活動を考える」
- 『季刊人間と教育』102号 特集「子ども・学校とICT」「憲法を生かし、教育実践の自由を」
- 『季刊人間と教育』103号 特集「子ども」が消える！子どもの権利条約30周年
- 『季刊人間と教育』104号 特集「総点検！日本のジェンダー問題」
- 『季刊人間と教育』105号 特集「大学はどこへ行く？」
- 『季刊人間と教育』106号 特集「教育は崩れるか？」「子どもの命を守り、権利を社会に根づかせる」
- 『季刊人間と教育』107号 特集「教育は気候変動にどう向き合うか」「コロナ危機下の教育」
- 『季刊人間と教育』108号 特集「不確かさを生きる—コロナ時代の社会と教育」
- 『季刊人間と教育』109号 特集「コロナパンデミックが、問いかけるもの」「子育てと教育に『命ビューホーク』を根づかせる」
- 『季刊人間と教育』110号 特集「パウロ・フレイレー希望の教育を探る」
- 『季刊人間と教育』111号 特集「ポスト・コロナの教育のゆくえ—中教審『令和の日本型学校』像を読み解く」

6) 『民主教育研究所年報』

- 『民主教育研究所年報2012』第13号 3・11 東日本大震災と教育
- 『民主教育研究所年報2013』第14号 子どもとつくる教育課程
- 『民主教育研究所年報2014』第15号 ジェンダー・セクシュアリティと教育
- 『民主教育研究所年報2015』第16号 戦後70年、今こそ いのちを紡ぎ出す喜びと希望を
- 『民主教育研究所年報2016』第17号 新学習指導要領を読み解く
- 『民主教育研究所年報2017』第18号 下北半島の未来を紡ぐ
- 『民主教育研究所年報2019』第19号 コミュニティ・スクール制度の検証
- 『民主教育研究所年報2020』第20号 学校教育の「道徳」化—私たちがめざす道徳性の教育とは—
- 『民主教育研究所年報2021』第21号 コロナパンデミックと教育
- *『年報2019』第19号から発行年を年報タイトルと変更

7) 「民研だより」

年4回賛助会員や組合員のみなさんに送付。顧問や運営委員の方に書いていただく巻頭言、各研究委員会の報告、全国教育研究交流集会や民研フォーラムなど活動報告、日誌・寄贈図書など全8ページ。

『民研だより』No112（2012年4月27日発行）からNo124（2015年4月28日発行）までは『人間と教育』の発行の合間に『民研だより』を発行していた。No125（2015年9月5日発行）からは『人間と教育』の発行と合わせて発行。No144（2020年6月10日）からそれまでのB5版からA4版で手作り。

MATTHIAS



RESEARCH INSTITUTE OF DEMOCRACY AND EDUCATION(R.I.D.E)

民主教育研究所 30年のあゆみ

民研「30年のあゆみ」編集委員会